

忘れていませんか？

確定申告

平成27年分所得税の確定申告の受け付けは3月15日、消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告の受け付けは3月31日までです。

期日間近になると、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成し、早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。

作成した確定申告書は、郵送などで提出できます。

また役場では、所得税の確定申告相談を先月から実施しています。期限間近になると大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありまますので、できるだけ次の地域指定日を利用してください。

平成27年分 申告相談日程表

月日	曜日	受付時間	対象地域	場所
3月	1日	午前9時30分～午後2時	第1・5・6・7・西和・市街・沼の上以外の阿歴内	阿歴内公民館
	2日		塘路全域	塘路住民センター
	3日	午前10～11時	駒ヶ丘荘（予備日：悪天候であった地域）	駒ヶ丘荘
	4日	午前9時30分～午後2時	共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	役場大会議室
	7日		オソベツ	
	8日		ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	
	9日		五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	
	10日			
	11日	午前9時30分～午後3時	全地域	
	14日			
	15日			

※ 悪天候により職員が会場に出向けない場合は、日をあらためて対応します。下記係へ問い合わせください。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線154）

マイナンバー 特集その8

個人番号カードの申請方法をマイナちゃんが教えます



郵送で



パソコンで



スマートフォンで

ぜひ申請してください



■問い合わせ

- 役場総務課庶務係
（2階③番窓口☎485-2111内線211）
- マイナンバー総合フリーダイヤル
（☎0120-95-0178）

上下水道の各種手続き

次の場合や上下水道の使用状況に変更があるときは、届け出が必要です。印かんを持参して、下記係までお越しください。



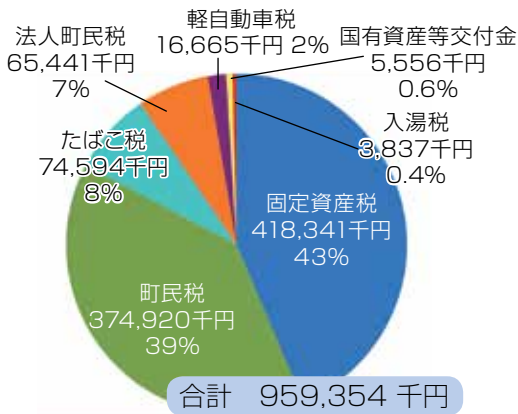
- 水道の使用を始めるとき（転入など）
- 水道の使用を止めるとき（転出など）
- 町内での居宅（居室）の住み替えをするとき
- 使用者の名義が変わるとき
- 水道の使用用途が変わるとき
- 地下水を使用して下水道をご利用の方で、住んでいる人数に変更があるとき

●● 問い合わせ ●●
役場水道課管理係
（2階⑤番窓口☎485-2111内線262）

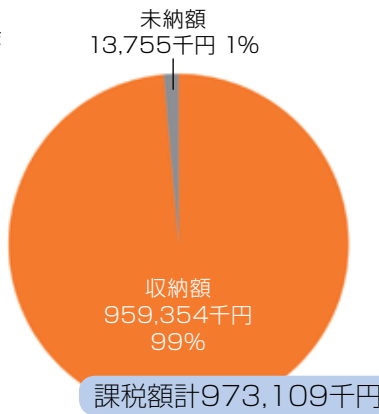
「町税の納入」にご理解とご協力をいただき ありがとうございます

平成26年度の町税の納付結果が次のとおりまとめました。

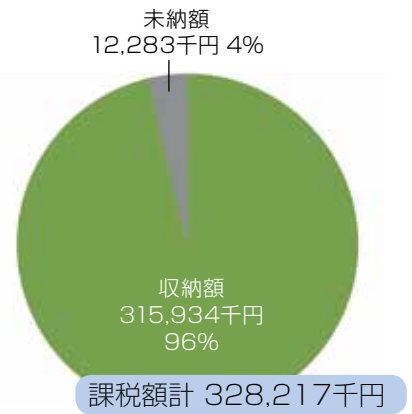
平成26年度課税分
税目別収納額と割合（国保税を除く）



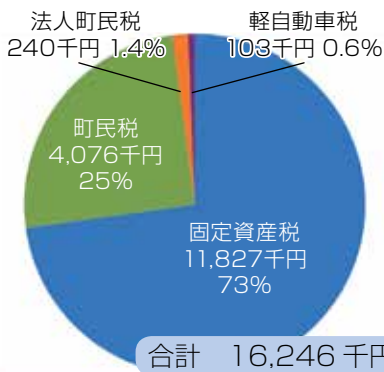
平成26年度課税分
町税の収納額と未納額（国保税を除く）



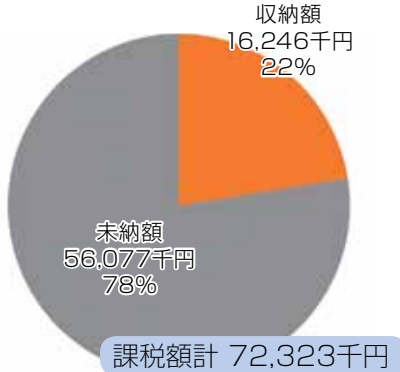
平成26年度課税分
国保税収納額と未納額



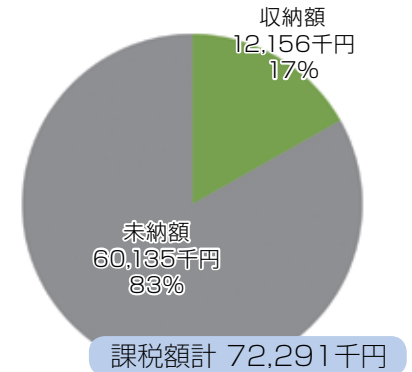
平成25年度までの滞納分
税目別収納額と割合（国保税を除く）



平成25年度までの滞納分
町税の収納額と未納額（国保税を除く）



平成25年度までの滞納分
国保税収納額と未納額



本町でも、資力がありながら再三の催告に応じない、高額滞納があるなどの一部の引継がれた事案について、広範囲な調査を行い、預金や給与、土地・建物などの財産を差し押さえて、公売などの処分を専門に行っている組織です。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

一定の収入がなくなりながら納入の約束を一方的に守らない、再三にわたる納付の要請に応じないなどの悪質滞納者については、不動産や給与などの差押さえを、国保税の滞納者へは「短期保険証」「資格証明書」(窓口で一旦医療費全額を負担する)の交付などの厳しい対応をしています。

悪質滞納者には厳しく対応
本町では、滞納解消の基本をあくまで納税者との話し合いとしています。面談などで納税相談を行い、一括で納税できない方には収入に応じた分割納付など、疾病負傷などの時は一定期間納税を猶予するなどの方法により解決しています。

平成27年4月よりコンビニエンスストアでも町税などの納付ができるようになりました。休日や夜間でも納付が可能となりましたので、忙しくて平日の昼間は納められないという方は、コンビニ納付をご利用ください。

■問い合わせ/役場税務課
納税係(1階)⑩番窓口 ☎
485-2111 内線
155)

コンビニエンスストアでも納付が可能に!

特別の事情があり納付が困難な方は、お早めに相談してください。

なお、昼間の相談が困難な方は、夜間納付相談窓口をご利用ください。日程などの詳細は、広報しべちやまたは町ホームページ(アドレスは26ページ参照)で確認してください。

早めの相談を!

滞納者については、同機構へ引き継ぎを行っています。

平成26年度に同機構へ1958万円の税額を引き継ぎ、うち621万円が収納されました。(収納率31.7%)